

改訂 湖南省都市計画マスタープラン

～ ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南 ～

概要版

湖南省都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、本市の最上位計画である「湖南省総合計画」の実現を目指し、より具体的に土地利用計画をはじめとするまちづくりの方針や都市計画に関する事業・ルールの方針などを定めたものです。湖南省都市計画マスタープランは、以下の役割を果たしています。

- ① 実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする
- ② 具体的な都市計画の決定・変更の指針となる
- ③ 個別の都市計画相互の調整を図る
- ④ 市民や事業者の理解、具体の都市計画の合意形成を図る



湖南省





まちづくりの目標

まちづくりの理念と基本目標

都市計画マスタープランでは、「湖南省総合計画」に掲げる将来像

『ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南』の意味をまちづくり分野の視点で捉えなおし、今後20年間のまちづくりの理念を定めています。

ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南

誇りと愛着を持てる身近な生活環境や市民が主体的にまちづくり活動を展開できる仕組みを整え、心にゆとりを持って生活することができる穏やかなまちづくりを進めます。

身近な生活環境を高めようとする市民やまちづくり協議会の取組を基本としつつ、これを支え、ともに取り組む企業やまちづくり団体などの多様な主体が参画・連携したまちづくりを進めます。

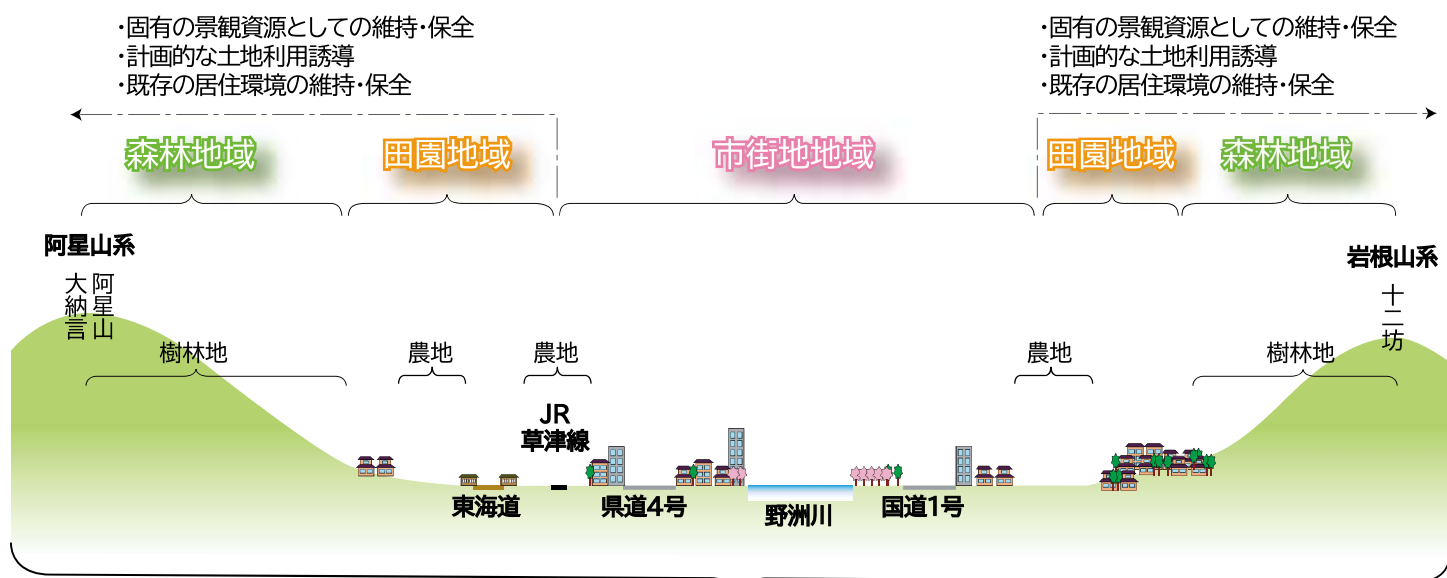
大きく変革する社会情勢を的確に捉えつつ、まちの魅力や活力、にぎわいを高めていく戦略的な取組を実践し、安全で利便性が高く、緑豊かな心やすらぐまちづくりを進めます。

まちづくりの基本目標

- 1 安心・安全、循環と共生を重視した持続可能なまちづくり
- 2 まちの活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくり
- 3 人と地域の交わりを支える、便利で快適なネットワークづくり
- 4 花や緑、美しいまちなみで心をつなぐ景観づくり
- 5 協働による誇りと愛着を育むまちづくり

まちの将来像

優れた自然環境の保全と活用を基調としつつ、社会経済情勢の変化などを適切に踏まえ、さらに戦略的に土地の有効利用と適切な土地利用転換、持続可能な土地の管理に取り組んでいきます。



◆土地の有効利用と適切な土地利用転換

◆持続可能な土地の管理

- ・安全・安心できる土地利用
- ・循環と共生を重視した土地利用
- ・美しくゆとりある土地利用



まちづくりの基本計画

土地利用の方針

今後の土地利用に関する基本方針として以下の4つの方針を掲げ、市民や企業、行政など、すべての主体が協力・連携しながら計画的かつ適切に土地利用を図ります。

①持続可能でコンパクトなまちづくりを進めます。

・人口減少や高齢化の進行に備え、立地適正化計画に基づいて、居住や都市の生活を支える機能を緩やかに誘導するとともに、地域交通との連携を図ることで、生活利便性の維持・向上と定住促進を図り、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

▶立地適正化計画の詳細はコチラ



②本市の中心的な拠点となるJR駅周辺の機能強化を進めます。

・甲西駅、石部駅、三雲駅の3駅周辺は、行政サービスや商業・業務、教育・文化活動などの都市機能、駅利用者の利便性を高める機能などを計画的に配置し、それぞれの地区特性を踏まえた魅力ある市街地整備を進めます。

③優れた自然環境を適切に保全し、未来へ継承していきます。

・市民の日常生活を支える野洲川、阿星山系や岩根山系の山並みなどの自然環境は、本市固有のかけがえのない資産として捉えなおし、市民や企業の参画を図りながら計画的かつ適切な保全と活用に向けた施策展開を進めます。



凡例	行政界	高速道路	専用居住ゾーン	森林環境保全エリア
	市街化区域	国道	複合居住ゾーン	里山環境活用エリア
	河川等	県道	商業・業務ゾーン	レクリエーションエリア
	行政サービス機能	主要な市道等	商業振興ゾーン	計画的市街地整備区域
	学校教育施設	JR草津線	既存環境保全エリア	計画的開発誘導区域
			田園環境保全エリア	

※道路の破線は計画路線、土地利用区分の点塗り潰しは想定用途を示します。

④歩いていける身近な生活拠点づくりを進めます。

・『住んで良かった。これからもここに暮らしたい!』という市民の想いを育んでいくためには、歩いていける身近な都市空間の質を高めていくことが大切です。

・市民の身近な地域に対する意識や興味、身近なまちづくりへの関心を促すとともに、生活拠点にふさわしい都市機能の配置や開発の適切誘導、地域特性を踏まえた個性ある基盤整備の推進などによって身近な生活拠点づくりを計画的に進めます。

・歩いていける暮らしやすいまちづくりを進めるため、空き家や空き地問題など防災上・居住環境上の課題を抱える区域の居住のあり方について、長期的なまちづくりの観点から検討を進めます。

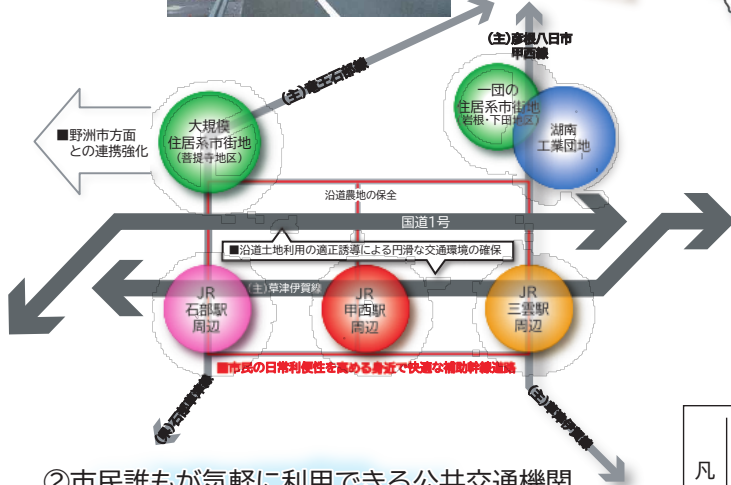


交通体系の整備の方針

市民のいきいきとした生活や交流を支えるため、以下の4つの方針を掲げ、誰もが自由かつ快適に移動できる交通体系の整備を図ります。

① 交流と連携を支え育む道路ネットワーク整備を進めます。

- それぞれの道路が有する機能や役割を踏まえ、道路ネットワークの形成と計画的な整備推進を図ります。
- 国道1号整備を促進します。
- (主)草津伊賀線の沿道は、土地利用規制や適正な土地利用の転換を推進します。また、大規模工場などが立地する沿道は、緩衝帯となる歩行空間の確保や敷地周囲におけるまとまりのある緑の配置に努めます。



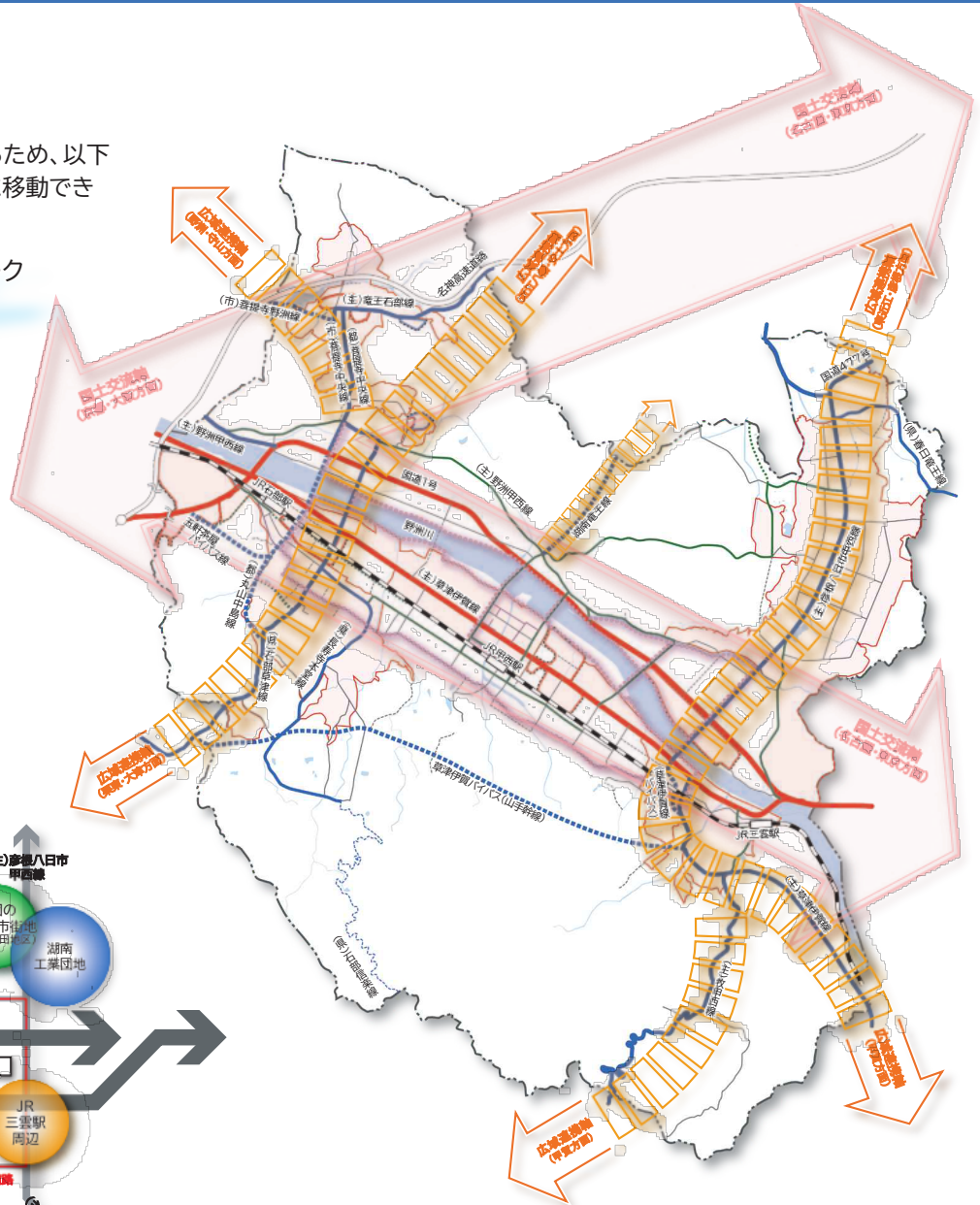
② 市民誰もが気軽に利用できる公共交通機関の機能充実を図ります。

□ JRの利用促進に向けた環境整備

- JR草津線の複線化整備を促進します。
- 駅前広場や駐車場・駐輪場の整備、乗り換え利便性の向上に努め、JR駅の交通結節機能の強化を進めます。

□ バスネットワークの整備推進

- 子供や学生、高齢者など、市民の日常生活の利便性を高めるバスネットワークの整備を進めます。
- 平均乗車密度の低いコミュニティバス路線においては、予約制小型乗合自動車を導入し、利用者の利便性の向上や移動支援の充実を図ります。



凡例	高速道路	行政界	花と緑の散歩道
	広域幹線道路	JR草津線	東海道
	幹線道路	市街化区域	歩行者専用道路
	補助幹線道路	河川等	
	その他の市道		

※道路の破線部分は、いずれも計画路線を示します。

③ 安全で快適な暮らしを支える歩行者・自転車ネットワークづくりを進めます。

- 野洲川沿いの歩行者道や自転車道をはじめ、東海道や思川の桜並木など、観光資源やまちづくり活動とのネットワークづくりを進めます。

④ 地域が主体となった特色ある道路空間整備を進めます。

- 主体的な緑化活動や景観づくりなど、地域が主体となった特色ある空間整備を促します。
- 身近な生活道路は、街路樹や外灯の維持管理など、地域の主体性を基本として、協働して誇りや愛着が感じられる道路空間整備を進めます。





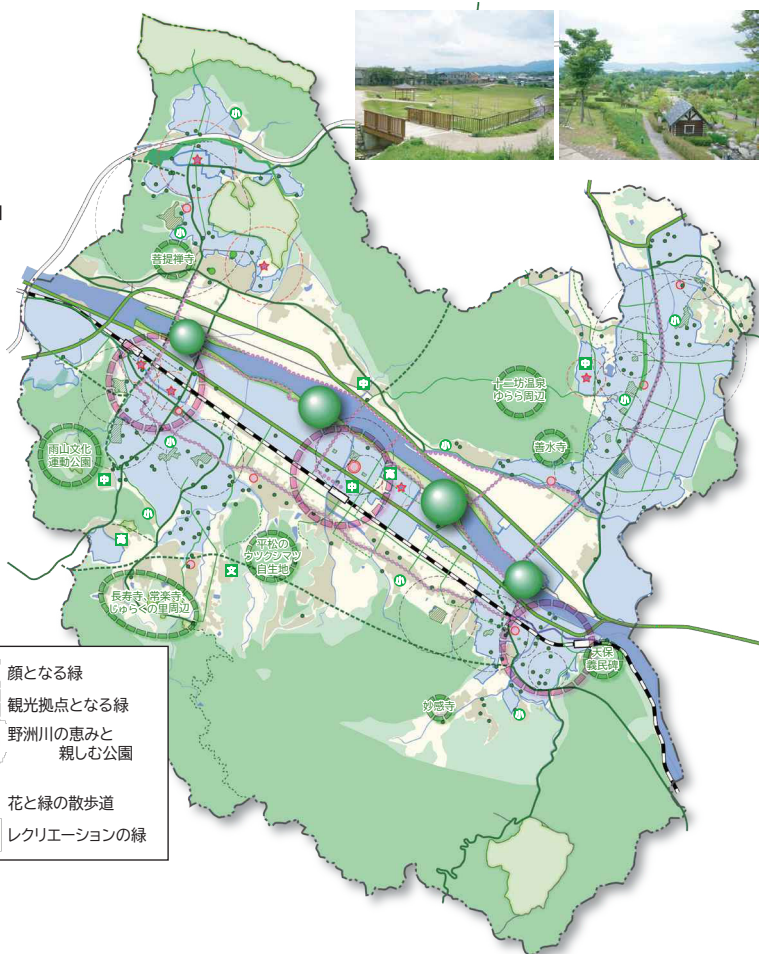
まちづくりの基本計画

公園・緑地整備の基本方針

水や緑の空間は、市民の日常生活に憩いややすらぎをもたらすだけでなく、災害時における防災機能、環境保全や自然との共生、レクリエーション機能、景観形成、身近なコミュニケーションの場など、多様な役割を有しています。

このため、公園・緑地や親水空間は、本市の特性と水や緑が有する多面的な機能を踏まえ、適切な配置と維持管理に取り組みます。

- ①背景となる水や緑の適切な保全と活用に取り組みます。
- ②身近な緑の充実を図ります。
- ③野洲川を核とした水と緑のネットワークづくりを進めます。
- ④協働による維持管理、緑化活動のネットワークを広げていきます。

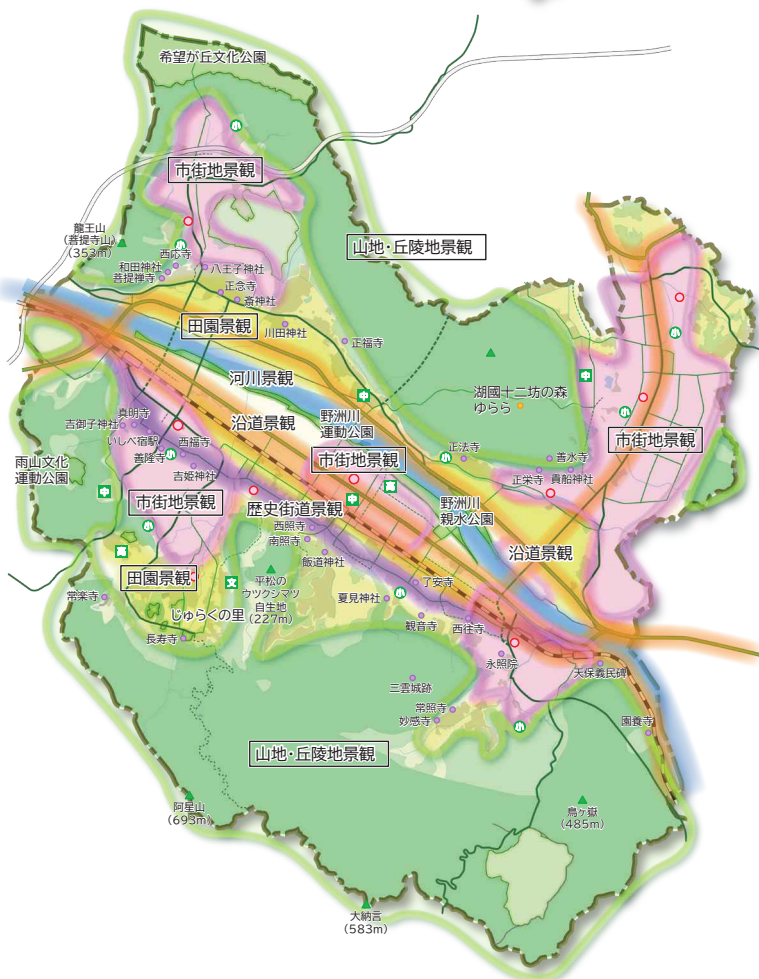


景観づくりの基本方針

市民の誇りや愛着を育むため、多様な主体が連携し、身近な風景を固有のまちづくり資源として価値を共有し、未来へと受け継いでいくことが不可欠です。

湖南省景観計画に基づき、石部宿に代表される東海道や市域の中央を雄大に流れる野洲川など、市民の誇りとなる景観資源を守り、活かす景観づくりを積極的に進めていきます。

景観づくりの目標	景観づくりの基本方針
風土を構成する自然景観の美しさを守る	○山地・丘陵地の緑を保全します ○水辺の美観の維持と活用を図ります ○優れた眺望点を保全します
受け継いだ歴史文化が薫る伝統的景観を継承する	○受け継いだ景観の魅力を再評価します ○歴史的な雰囲気が漂う景観を維持します
後世に残る美しく魅力的な景観を創造する	○地域の一体性が感じられる景観づくりを進めます ○秩序ある市街地の景観づくりを図ります
みんなが日々の暮らしの中で“美しさ”を意識する	○良好な景観づくりへの関心を高めます ○市民の主体的な景観づくりの活動を促進します



河川、上下水道の整備の方針

(1) 河川整備の基本方針

市域の中央を東西に流れる野洲川をはじめとする本市の河川は、優れた自然環境であるとともに、市民の日常生活を支える重要な施設であるため、より一層の安全・安心に向けた計画的な整備推進、適切な維持管理、固有の資源としてのまちづくりへの活用を進めます。

- ①安全・安心できる環境整備を進めます。
- ②身近な親水空間の整備を進めます。
- ③総合的な環境保全・資源の有効活用に取り組みます。



(2) 上下水道整備の基本方針

上下水道は、市民の日常生活や都市活動を支える基本的な都市基盤であるため、計画的な整備推進と適切な維持管理が不可欠です。

現在、節水機器の普及や日頃からの節水への取組により、滋賀県全体の水需要は減少傾向にあります。長期的な視野に立った水資源の適正利用や計画的な下水道整備などによる快適な生活環境の確保に取り組むことが重要となっています。

土地利用の進展状況や人口密度の状況などを総合的に考慮しつつ、計画的な下水道整備や施設の長寿命化・耐震化などにより、安全で快適な生活環境の確保に取り組めます。

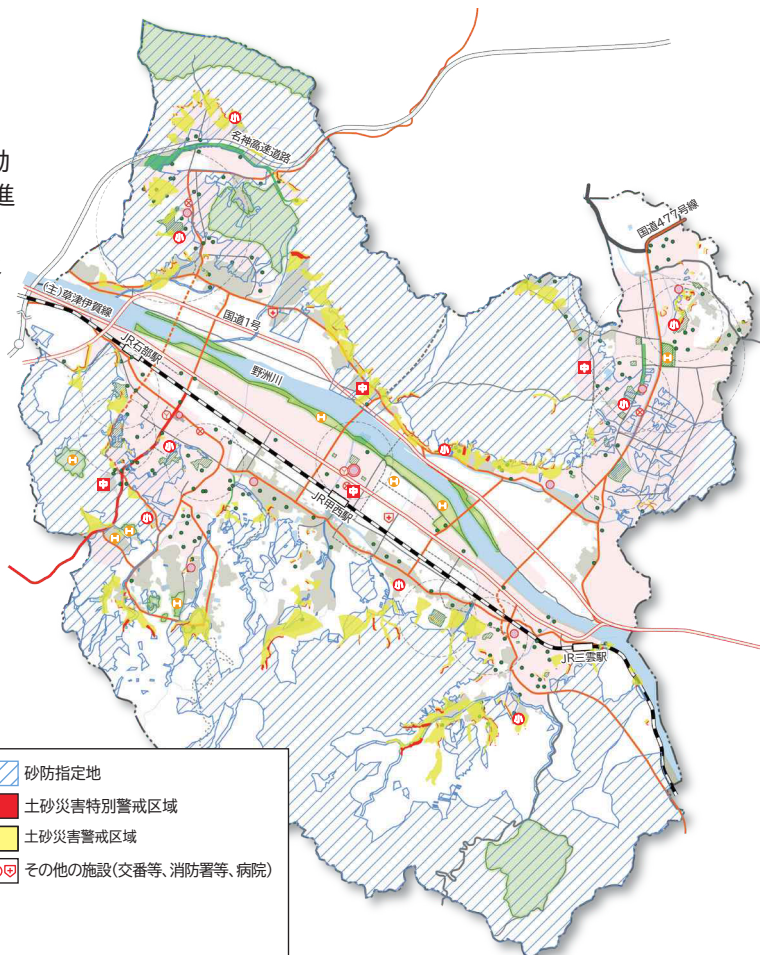
- ①生活の質を支える都市基盤の計画的な整備・維持管理を進めます。
- ②下水道利用への呼びかけに努めます。

安心・安全まちづくりの基本方針

安心・安全な生活環境の確保は、市民の日常生活や都市活動における基本であり、日頃から意識して防災に向けた取組を進める必要があります。

市民や企業、行政などあらゆる主体が協力し合いながら、災害に強く、安心して生活できる都市環境の実現を目指します。

- ①災害に強いまちづくりを進めます。
- ②防犯まちづくりを進めます。
- ③ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。
- ④安心・安全まちづくりに向けた地域レベルの活動を推進します。



凡例	行政界	JR草津線	都市公園 ※破線は誘致圏(近隣公園:500m、地区公園:1,000m)	砂防指定地
	高速道路	市街化区域	地域ふれあい公園	土砂災害特別警戒区域
	第1次緊急輸送道路	避難所等	レクリエーションエリア	土砂災害警戒区域
	第2次緊急輸送道路	一時避難場所	その他の宅地	その他の施設(交番等、消防署等、病院)
	第3次緊急輸送道路	ヘリコプター離発着場	河川等	
	その他の市道	※道路の破線部分は、いずれも計画路線を示します。		



都市計画マスタープランの実現に向けて

市民、企業、行政のそれぞれの役割

- ・それぞれの道路が有する機能や役割を踏まえ、道路ネットワークの形成と計画的な整備推進を図ります。

市民の役割

個々の取組み

- ・庭の緑化や生け垣、清掃などの周辺環境への配慮等
- ・行政の説明会などへの積極的な参加、意見や考え方などの表示 など

地域単位の取組・組織単位の取組

- ・「まちづくり協議会」や身近なまちづくり（地域の美化活動や景観のルールづくりなど）への積極的な参加、協力
- ・他の地域、他のまちづくり団体などとの連携体制・ネットワークの形成
- ・ボランティア活動への取組 など

企業の役割

「企業市民」の役割

- ・企業活動を通じたまちづくりへの積極的な取組 など

行政の役割

市民意向の把握

- ・まちづくりに関する情報の積極的な提供や発信など

活動の支援

- ・市民の身近なまちづくり活動に対する技術的支援など

支援内容の充実

- ・地域自治に向けた積極的かつきめ細かな支援など

段階ごとの進め方のイメージ

